

# 高松市学校施設整備指針

(案)

高松市教育委員会

## 目 次

I	学校施設整備指針策定の目的	1
II	学校施設整備の現状と課題	2
1	児童・生徒数の推移	2
2	これまでの整備	3~4
3	老朽化の現状	5~6
4	校舎等整備・建設事業費の推移	6
5	今後の課題	7~8
III	学校施設整備の考え方	9
1	老朽施設の解消	9~11
2	整備に際し配慮すべき事項	11~12
3	建築物・設備の整備内容	12~15
4	整備にあたっての課題	16~17
IV	学校施設整備計画の策定に向けて	18
	<b>【資料】</b>	
1	学校規模・施設状況	19
	■小学校	19~20
	■中学校	21
2	参考文献・資料	22

## I 学校施設整備指針策定の目的

本市の小・中学校は、その多くが、第二次ベビーブームにより昭和40年代から50年代にかけて、校舎・体育館等が建設されており、建築後30年を超える施設が約8割、40年を超える施設が約3割と老朽化が進んでいる状況にあります。

こうした中で、本市では、良好な学校教育環境を維持するため、これまで、新設統合校の整備、学校施設の耐震化、校舎等の増改築、普通教室等への空調機設置などの施設整備に取り組んできました。平成26年度をもって、小・中学校全校に空調機が設置され、校舎・体育館の耐震補強工事については、27年度までに完了いたしました。耐震化の完了により、構造的には安全性が確保されているものの、一方で、経年劣化による老朽化が目立ち、頻繁に不具合や故障等の報告が寄せられており、限られた修繕費や改修工事費では一時的に改善することに留まっている学校施設が多くあります。

このような状況を踏まえ、今後、老朽化した校舎・体育館を建築物の法定耐用年数を目安に順次建替えていくことは、近年の本市の財政状況では極めて厳しく、限られた予算でできる限り多くの学校について、安全面や機能面を確保するとともに、長寿命化への転換を図ることが必要となります。また、建築物の安全に使用できる期限には限界があり、いずれは改築（建て替え）を実施せざるを得ない時期が訪れることも視野に入れ、施設別に目標耐用年数を設定するとともに、計画的に修繕時期を設定し、事業費の平準化と実施可能な計画を策定することが必要となります。

高松市ファシリティマネジメント推進基本方針及び文科省学校施設老朽化対策ビジョン等を基に、計画的な整備・学校施設の長寿命化の考え方などを踏まえ、中長期的な視点から財政負担の軽減を考慮し、教育環境の質的向上等の観点をあわせた効果的・効率的な施設整備を図ることを目的として「高松市学校施設整備指針」を策定するものです。

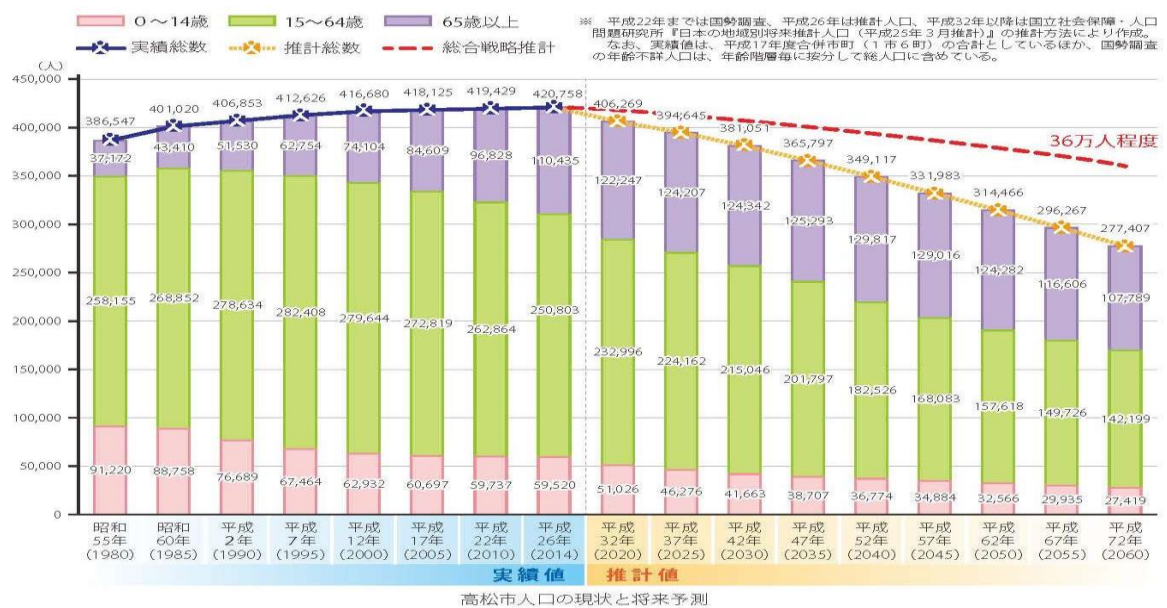
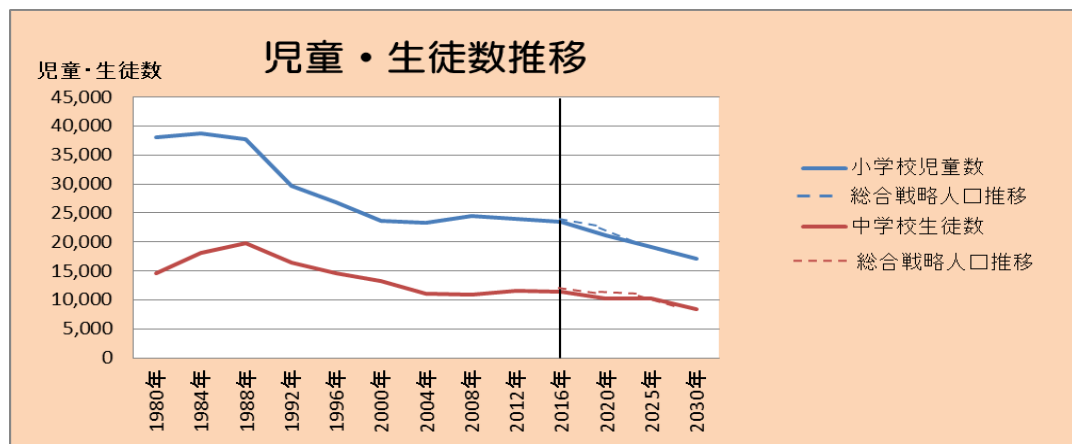
## Ⅱ 学校施設整備の現状と課題

### 1 児童・生徒数の推移

小学校の児童数については、昭和57年（1982年）の約39,500人をピークに年々減少していましたが、平成28年（2016年）現在では23,413人となっています。

中学校の生徒数では、昭和62年（1987年）の約20,000人をピークに、その後は緩やかに減少し、平成28年（2016年）現在では11,366人となっています。

また、今後の児童・生徒数は、緩やかに減少していくことが見込まれています。



## 2 これまでの整備

本市では、昭和40年代から、第二次ベビーブーム世代の就学による児童生徒数の増加に対応するため、学校の新設や校舎等の増・改築整備を行ってきました。

近年では、少子・超高齢化に伴う児童生徒数の減少や、学校施設が老朽化していく中、良好な学校教育環境を維持するため、新設統合校の整備、学校施設の耐震化、校舎等の増改築、普通教室への空調機設備などの整備に取り組んできました。

### ■新設統合校の整備

中心市街地では、特に児童生徒数の減少が著しく、施設の耐震性、老朽化も踏まえ、より良い教育環境の創出のため、統合により、平成22年度に新番丁小学校、高松第一学園を整備しました。また、塩江地区においても、27年度に3小学校を統合し、新設校を整備しました。

### ■耐震補強・非構造部材改修事業

学校施設の耐震化については、平成19年2月に「高松市立小・中学校耐震化実施計画」を策定し、耐震化を図り、23年度までに小学校は100%、中学校についても、27年度に山田中学校の全面改築を行い、完了しました。

屋内運動場等の非構造部材等の耐震化については、吊り天井の撤去対策が必要な26棟のうち、26年度に1棟の改修工事を完了し、28年度末までに、20棟の改修工事を完了する予定となっています。

### ■増・改築事業

建築後50年以上を経過し、老朽化が著しい学校の改築を行うとともに、校区周辺の都市化に伴い、児童生徒数が急増し、教室不足が生じている小・中学校について、国の基準の範囲内で校舎の増・改築工事を行い、教室不足の解消を行っています。

(近年の主な学校施設建設事業)

近年完了	紫雲中学校全面改築（耐震化事業）、龍雲中学校南棟校舎改築 塩江小・中学校全面改築、三溪小学校校舎棟増築 山田中学校全面改築（耐震化事業）、男木小・中学校校舎棟改築
進行中	栗林小学校全面改築、屋島中学校屋内運動場等改築 林小学校校舎棟増築
計画中	多肥小学校校舎棟増築

#### ■小・中学校空調機設置事業

新設及び改築校、休校中の校舎を除く小学校 43 校、中学校 18 校において、普通教室全て、未設置の特別教室（理科室、家庭科室等）全てに空調機を設置し、平成 26 年度までに完了しました。

#### ■小・中学校トイレ改修事業

平成 22 年度から 23 年度にかけて、小・中学校 58 校において、一部大便器の洋式化、節水型小便器の導入を実施しました。

#### ■環境に配慮した整備事業

校庭の芝生化事業として、小学校の運動場及び校庭の一部を芝生化しており、平成 27 年度までに 14 校完了しています。

また、太陽光発電設備事業として、27 年度までに 36 校の学校校舎の屋上等に、設置を完了しています。

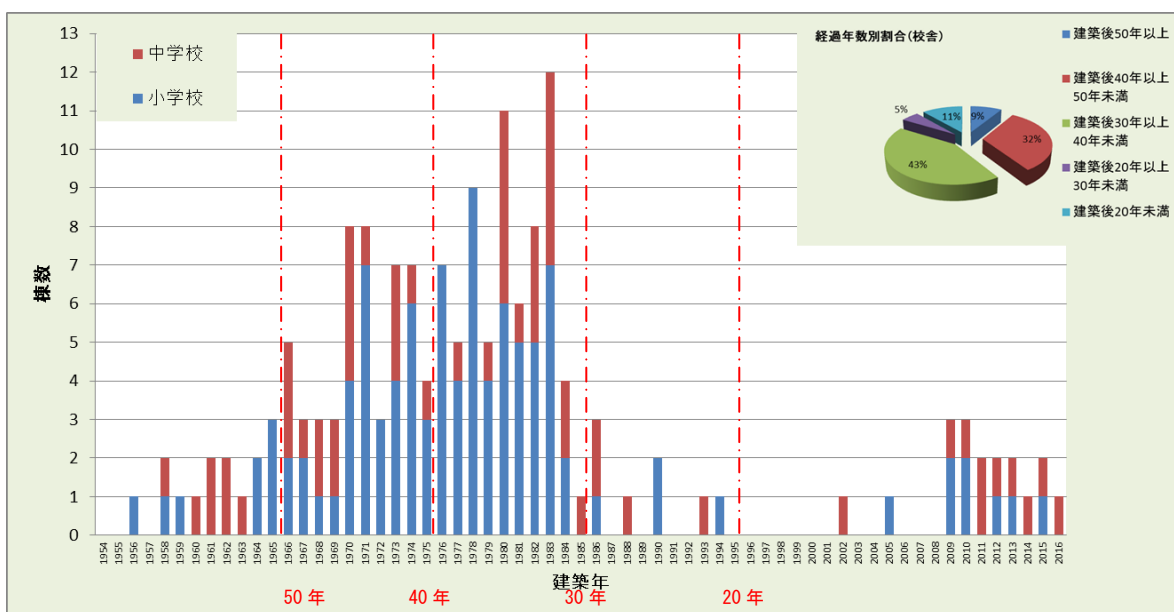
#### ■現在の取組

校舎の外壁や屋上などの経年劣化や、給排水管などの設備不具合への対応が課題となっており、各学校の状況に応じて、建物の外壁や、屋根・屋上防水、給排水・機械・電気設備等のほか、床・内外建具の改修に取り組んでいます。また、小・中学校からの修繕や改修の要望については、緊急性や必要に応じて機能回復や改善工事などを行い学習環境の確保に努めています。

### 3 老朽化の現状

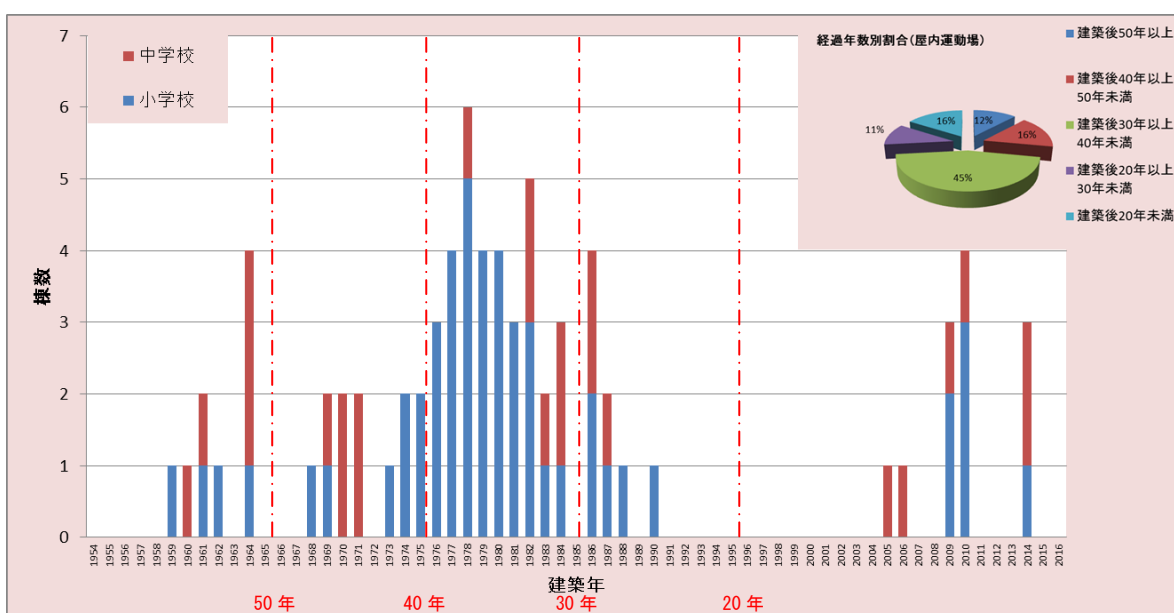
本市が保有する小・中学校の数は、平成28年4月1日時点で、小学校50校、中学校23校で棟数は235棟（校舎棟160棟、屋内運動場棟75棟）となっています。棟別に建築年次の整備状況をみると、図のとおり昭和40年（1965年）頃から59年（1984年）にかけて特に整備が集中しています。これらの建物は建築後30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。

#### ■校舎棟



※複数年で建設している棟については、建築初年で集計

#### ■屋内運動場棟



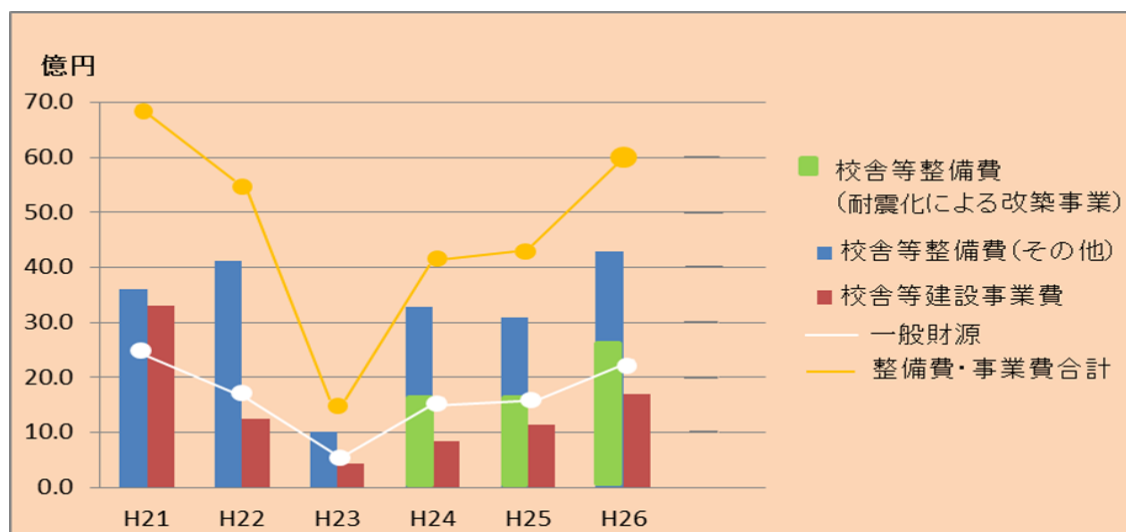
## ■老朽化対策の必要性

平成27年度までに、校舎・体育館の耐震補強工事が完了し、構造的には安全性が確保されているものの、一方で、経年劣化による老朽化が目立ち頻繁に不具合や故障等の報告が寄せられています。限られた予算では一時的に改善することに留まっている学校施設が多くあります。特に、外壁や屋上、給排水設備などの劣化は、雨漏りや配管の破損などにより、安全性の面だけでなく、学校での活動に支障を来すなど、機能面でも課題となっており、早急な対策が必要となっています。

また、老朽化したトイレは、衛生面だけでなく、障がいのある児童生徒への対応や、避難所・地域の拠点として、高齢者等も使いやすいバリアフリー化への対応という面でも対策が必要となっています。

## 4 校舎等整備・建設事業費の推移

平成21・22年度は整備費として耐震化改修工事、新番丁小学校・高松第一学園の新設工事があり、24年度から26年度には耐震化による改築事業の紫雲中学校、山田中学校の改築工事がありました。26年度では建設事業が伸びており、主な内訳としては、塩江小中学校・三溪小学校・龍雲中学校の改築工事がありました。



■校舎等建設事業費・・・校舎等増・改築事業費

■校舎等整備費・・・(その他)校舎等の改修費  
(耐震化による改築事業費)改築事業費



## 5 今後の課題

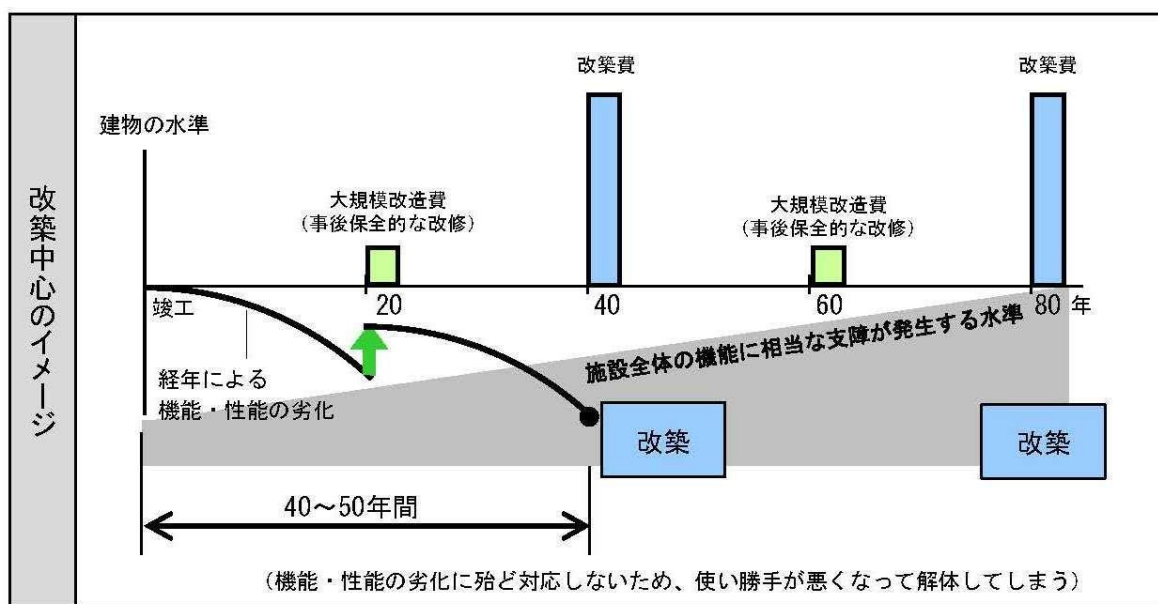
### ■老朽化への対応

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であり、教育活動を行うための基本的な教育条件の一つであることから、安全面、機能面でより高い水準が求められています。学校施設の老朽化の進行は、安全性や機能性を損なうもので、早急な対策が必要となっています。このため、不具合があった際に保全を行う「事後保全型」の管理から、計画的に施設設備の点検・修繕を行い、不具合を未然に防止する「予防保全型」の管理へ転換することが求められています。

### ■長寿命化への転換

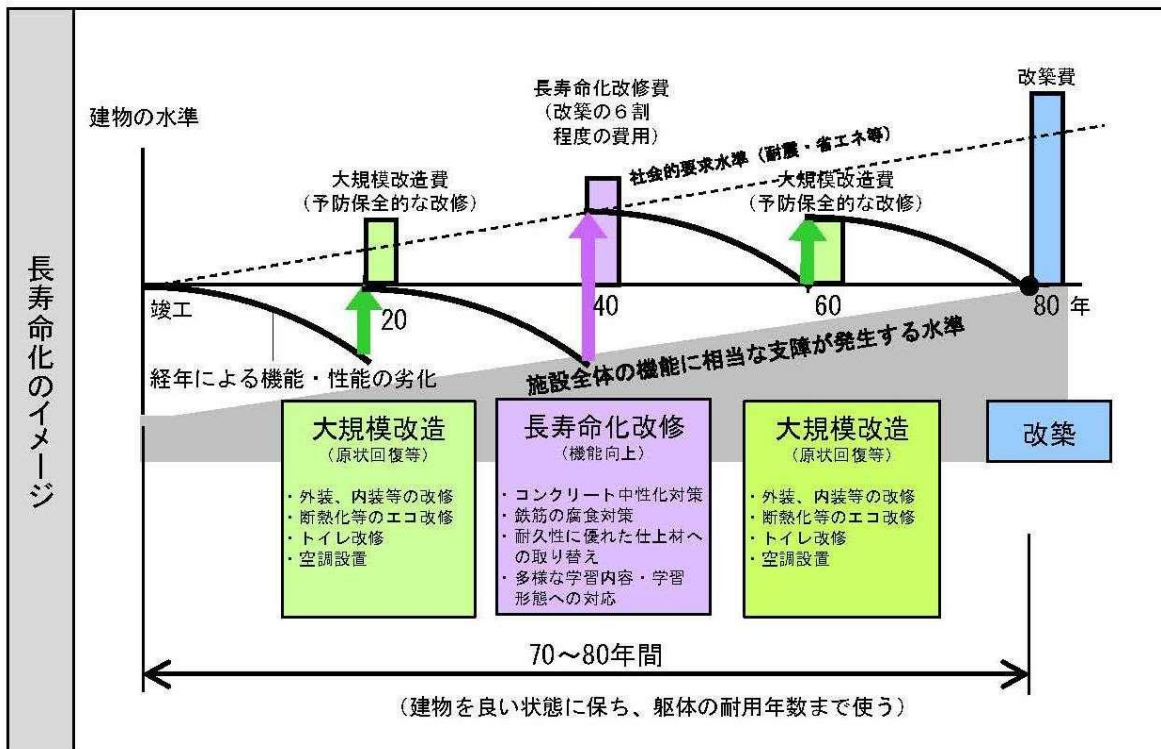
今後、老朽化した施設が更に増加し、建て替えが必要となる施設が一定期間に集中することにより、財政に及ぼす影響を軽減させるため、改修による対応が可能な施設は、長寿命化改修を実施することで、施設の長寿命化を図る必要があります。安全性を優先し計画的に整備を進めていくことが必要であり、そのため財政状況を見通し、財源を確保するとともに、年度別事業費の平準化を図る計画が必要となります。

### ■これまでの学校施設の整備イメージ



(「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」平成27年4月文部科学省)

## ■長寿命化改修による学校施設の整備イメージ



(「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」平成27年4月文部科学省)

### Ⅲ 学校施設整備の考え方

本市ファシリティマネジメント推進基本方針及び公共施設長寿命化指針では、長寿命化による市有施設の目標使用年数を70年としており、また、文科省学校施設老朽化対策ビジョンでは、70年～80年以上の長寿命化も技術的には可能であることが示されています。これらの方針等を踏まえ、本市の小・中学校施設の老朽化対策に取り組みます。

#### 1 老朽施設の解消

##### ■長寿命化改修の導入

今後、老朽化した施設については、耐力度調査の結果を基に、学校施設の状況、児童生徒数、本市内における地域バランス等を考慮して、国庫補助金等を有効に活用し、整備を計画していくこととなります。

40年以上経過した施設については、耐力度調査及びコンクリート強度の確認を行い、その結果を基に、改修による長寿命化が可能か、改築（建て替え）すべきかを判断します。

コンクリートの設計基準強度の確認し、一定以上の強度であれば、長寿命化改修及び予防保全を行うことにより、80年程度の使用を目指します。長寿命化対策を講じても施設の延命化が期待できない施設については、改築（建て替え）の検討を行います。

長寿命化改修については、棟ごとに行います。改築（建て替え）についても、棟ごとに建設年度が異なる場合が多いことから、原則全面改築ではなく部分改築とします。

##### <耐力度調査を行う施設の決定の方法>

- ・ 築年数40年以上を対象とします。
- ・ 1の棟に対して複数年で増築を行っている棟については、40年以上経過している面積がその棟の延べ面積の過半を占めるものを対象とします。
- ・ 複数棟が連続して建設されており建設年度が近接している棟については、施設全体で考えます。

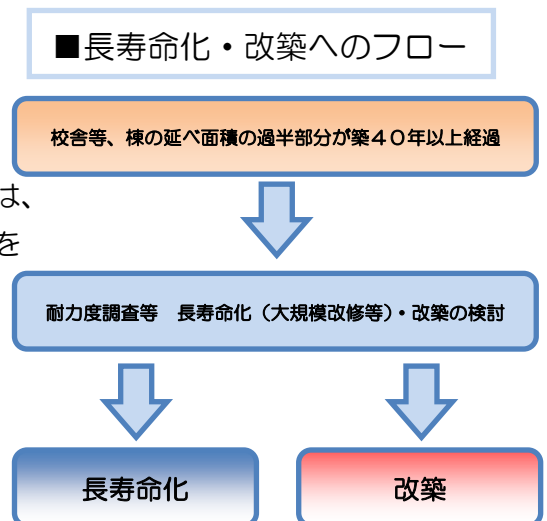
##### ※耐力度調査

公立学校施設において、建物の構造耐力、経年による耐力低下、立地条件による影響の3つの項目を総合的に調査し、建物の老朽状況を評価するものです。

##### ※長寿命化改修

学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるための新しい改修方法です。従来のように

##### ■長寿命化・改築へのフロー



に建築後40年程度で建て替えるのではなく、コストを抑えながら建て替え同等の教育環境の確保が可能です。

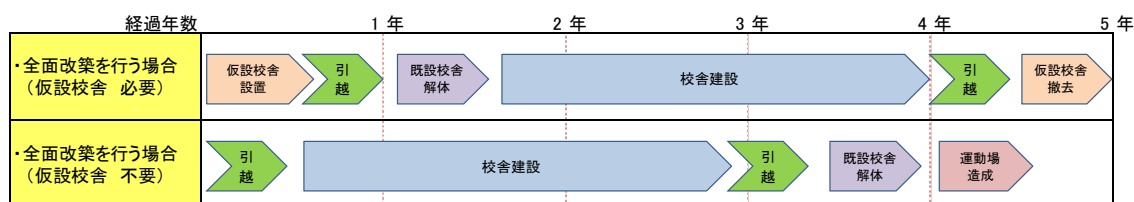
※改築

老朽化により構造上危険な状態にあったり、教育上、著しく不適当な状態にあたりする既存の建物を「建て替る」ことです。

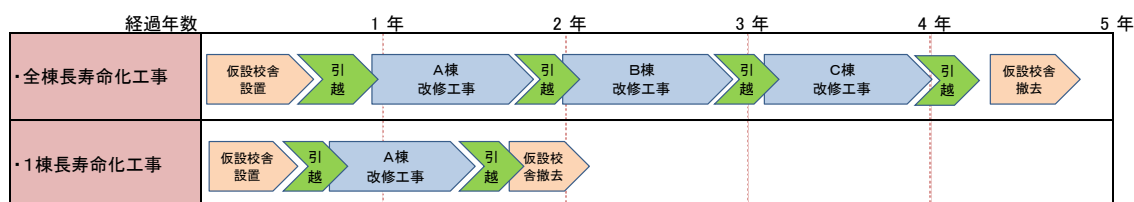
■整備期間

全面改築は、4～5年間の整備期間が必要となります。長寿命化改修は、棟別で工事を行うこととなりますが、1棟のみの工事を行う場合は、約2年、全体の棟を連続して工事を行う場合は、建設年度が異なることから、長期間の整備期間となる場合があります。

**改築工事の標準的なスケジュール**



**長寿命化工事の標準的なスケジュール**



<参考>

高松市ファシリティマネジメント推進基本方針 (平成24年9月 (平成26年4月改正))

- ・保有総量の最適化
- ・保有資産の有効活用
- ・施設の長寿命化 耐用年数は、原則として70年を目標とする。
- ・維持管理の効率化

高松市公共施設長寿命化指針 (平成27年3月)

- ・目標使用年数・・・70年

- 中長期保全計画
- 長寿命化設計基準

文部科学省学校施設老朽化対策ビジョン（平成25年3月）

◇計画的整備

- 「事後保全型」から「予防保全型」管理への転換
- 改修等の実施時期や規模などを定めた中長期的な整備計画の策定

◇長寿命化改修

- 築70年～80年以上の長寿命化も技術的には可能
- 厳しい財政状況の下では、改築より安価な長寿命化改修へと転換することが必要

### ■ 部位ごとの緊急整備の実施

老朽化した全ての施設について長寿命化等の対策が完了するまでには、長期間かかることとなります。このようなことから、老朽化が進行している外壁や屋上、給排水設備、屋内・屋外トイレについて、必要な工事を早期に計画的に実施します。

### ■ 予防保全への転換

従来のような、施設整備に不具合があった際に保全を行う「事後保全」型の管理から、計画的に施設整備の点検・修理を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理へと転換を図っていくことが必要です。

◇予防保全のメリット

- 突発的な事故が減り、突発的な多額の費用が発生しにくくなる。
- 事故から復旧までの時間が短い。
- 維持管理、更新の費用が平準化する。
- 設備の長寿命化が図れる。

## 2 整備の際に配慮すべき事項

### ■ 安全・安心な施設環境

学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの中心であり、防災拠点の役割も果たす施設であるため、安全・安心な施設環境を確保することが必要です。このため、学校施設の非構造部材の耐震対策、老朽化対策及び、ガス・水道・電気の設備配管等の安全対策などにより、防災性や安全性を確保し、安心感のある施設環境を形成します。

### ■ 教育環境の質的向上・環境配慮

近年の教育内容・方法の変化に伴い、時代に即した機能的な施設環境を確保することが必要です。今後の学校教育の進展や情報化の進展に長期にわたり対応することができ

るような柔軟な計画とします。

また、将来を担う児童生徒たちの学習・生活の場として、健康的で豊かな施設環境を確保することが必要です。日照、採光、通風等に配慮することにより、良好な温熱環境を確保し、省エネルギー化や二酸化炭素排出量の削減を行い、内装材等に木材を使用することにより、温かみと潤いのある教育環境を確保します。

### ■防災機能の強化

学校施設は、児童生徒の教育施設であると同時に、地震等の災害時には、避難所として利用される地域の防災拠点としても重要な役割を担っています。このため、防災拠点としての機能の強化を図るとともに、児童生徒や教職員だけでなく、保護者や地域住民等の多様な人々が利用しやすいように配慮します。

### ■地域との連携

学校施設は地域住民にとって最も身近な公共施設として、まちづくりの核及び生涯学習の場としての活用を一層積極的に推進することが必要です。このため、施設のバリアフリー化等を図りつつ、保護者や地域住民等の多様な利用者を想定してユニバーサルデザインの観点からも配慮します。

### ■施設規模の適正化

今後、児童生徒数の減少が予想される中で、学校施設の規模については、将来の児童生徒数の動向や地域の実情等も見極めつつ、既存ストックの有効活用も視野に入れながら、適切な規模に見直していくことが必要です。余裕教室などの空きスペースの有効活用を一層進めるとともに、学校施設が地域の核となることも視野に入れながら、地域の実情に応じ、他の公共施設との複合化・共有化を図ることや、保有施設のうち不要となった部分を取り壊す「減築」を行う検討も必要です。

一方、校区周辺の都市化に伴い、児童生徒数が急増し、教室不足が生じている小・中学校については、校舎の増・改築工事を行い、教室不足の解消を行います。

### 3 建築物・設備の整備内容

#### ■外壁改修

校舎等の老朽化に伴う鉄筋の爆裂等による外壁の浮きやひび割れ、剥離等は、放置すると剥落による危険があり、雨水等の浸入によりコンクリート中の鉄筋の腐食を速める原因になることから、計画的な改修を行います。



外壁改修前



外壁改修後

#### ■屋上防水改修

屋上防水は、雨漏りの緊急対応で、つぎはぎの施工が多く行われてきたことから、継ぎ目の劣化等による雨漏りを抑制するため、計画的な改修を行います。



防水改修前



防水改修後

#### ■内装改修

建物内部の仕上材の経年による劣化や汚れを改修することで、良質な教育環境の確保を行います。床面のフローリング張り替え、壁の再塗装や図書室等の壁は木質化を行い、天井は石膏ボード張り替えを行うなど、計画的な改修を行います。

## ■屋内・屋外トイレ改修

便器やブース等の破損、配管からの悪臭や暗いといったことから、学校からの改修要望が多くあります。改修にあたって、床面の乾式化、壁・天井の内装改修、照明設備のLED化、便器の洋式化、ブース改修を行い、節電、節水、耐久性、バリアフリー化を考慮した環境整備を計画的に行います。



(トイレ改修後)

## ■電気設備改修

高圧受電設備については、キュービクルの更新又は既設高圧機器の更新を行い、幹線ケーブル系統においても改修を実施します。また、教室及び屋内運動場の照明器具のLED化、管理諸室のコンセント増設を含む整備のほか、スピーカー等放送設備の機器の更新、自動火災報知設備の整備を行います。

## ■機械設備改修

受水槽及び高架水槽は経年劣化が著しいため、更新します。それに合わせて揚水ポンプ及び消火ポンプも同様に更新します。また、トイレ改修に合わせて、給排水管の更新を実施する一方、地中埋設の給排水管においても、劣化が著しいため改修をします。

## ■バリアフリー化整備

学校施設は、地域活動の一環で、地域コミュニティの活動の場であることから、児童生徒、教職員、保護者、地域住民等の多様な人々が利用可能な環境整備を必要とされ、文部科学省の「学校施設バリアフリー化推進指針」にも示されています。

増改築の際は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び、「香川県福祉のまちづくり条例」に基づき整備し、長寿命化・改修の際は、利用頻度の高い、屋外部分・校舎（1階）・体育館部分をバリアフリー化します。



## ■運動場整備

運動場は、校舎等と同様に児童生徒にとって必要な学習環境であり、また地域活動や災害時の避難活動と様々な用途で活用することから、運動場の面積が不足している学校については、立地条件や周辺環境のほか、児童生徒数の増加の見きわめなど、可能な範囲で設置基準面積が確保できるよう努めます。

また、機能面や設備面での経年劣化や機能低下が見られ、著しく劣化している箇所については、維持修繕に努めます。

## ■避難所機能強化

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び、「香川県福祉のまちづくり条例」、「文部科学省 小・中学校施設整備指針」に基づき、障がいのある児童生徒を始め、災害時にも、障がいを持った方々が、施設を安全に利用できるよう、スロープや多目的トイレを整備したり、地域の方が活用できる諸室を設けるなど、施設整備に努めます。また、災害時の避難生活や避難所の運営に必要なスペースの確保や備蓄倉庫を備えるようにします。

## ■外構整備

学校において、児童生徒等の安全はまず第一に確保される必要があります。老朽化したブロック塀は、防犯の面からは、周辺からの見通しを妨げることから、視線が通り死角を作らないフェンス等を採用します。また、周辺環境との調和を図るため、植栽等と組み合わせることも有効です。

## ■プール改修

既存施設を活用することを基本とし、80年程度の使用を目指し、また、定期的な再塗装や設備の更新を行い、更新の際には緊急時の浄水装置を設置します。ろ過機及びろ過ポンプの劣化が著しいため、更新を行います。

#### 4 整備にあたっての課題

##### ■必要経費と財源

学校施設において、従来どおり建設後50年前後で建て替えをした場合に係る経費は、図1のとおりになります。

建設後30年を超える校舎等が約8割を占め、これらは、今後20年間までに建替の時期を迎えることとなり、図1のとおり、平成30年度から49年度頃までに改築工事が集中することとなり、20年間の概算事業費は、約1,631億円（約82億円/年）と試算され、26年度の事業費の約59億円を大きく上回ります。

これらの費用集中を避け、将来の費用を縮減していくため、長寿命化改修を採用し、平準化するようシュミレーションした（例）が、図2のとおりとなります。この場合の30年度から49年度の20年間の概算事業費は、約1,038億円（約52億円/年）と試算されます。

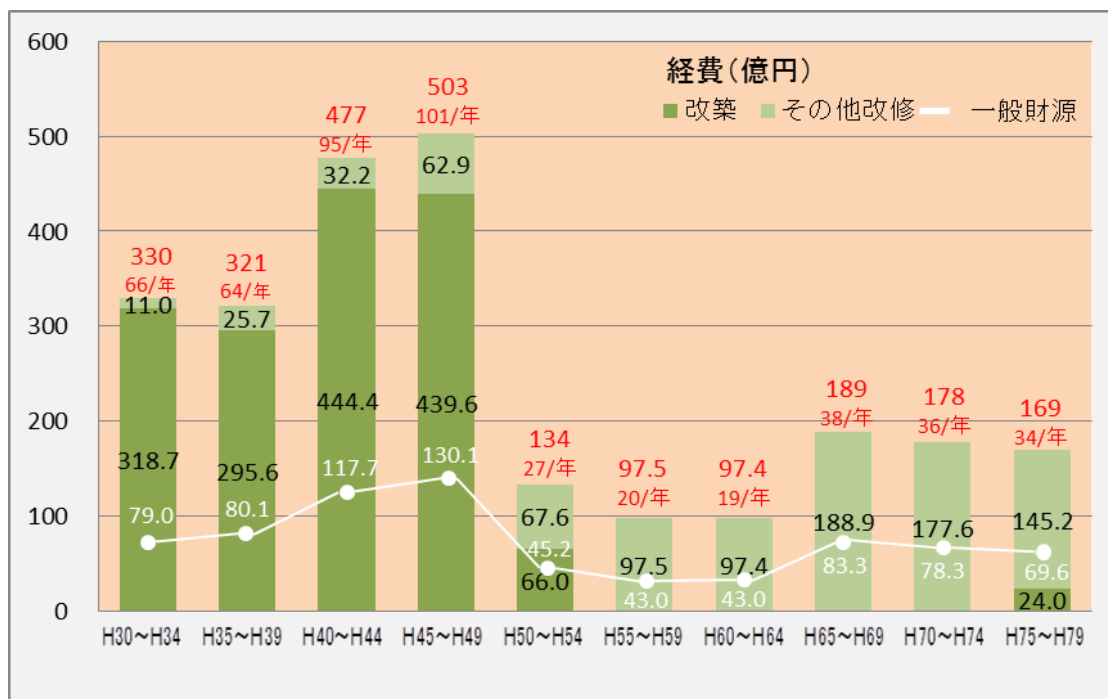
長寿命化改修を行うことにより、費用の縮減が図られますが、厳しい財政状況からさらに事業費を抑制する必要があります。

また、国庫補助金等を有効に活用するなど財源の確保に努める必要があります。

今後、更に最適な手法で実行可能な計画となるよう検討を行います。

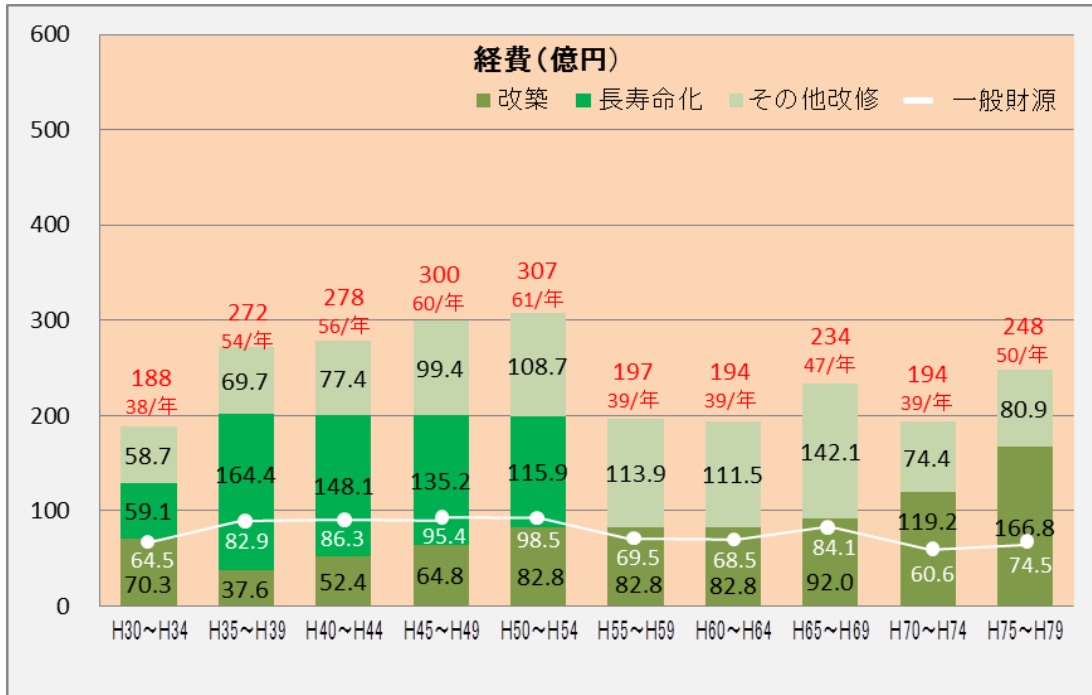
##### ■建設後50年前後で改築をした場合の概算事業費

図1



■長寿命化改修を採用し、平準化をした場合の概算事業費（例）

図2



※あくまで現時点でのシュミレーションであり、今後の財政状況等を踏まえ、実行可能な計画となるよう、さらに検討を行います。

※実際の整備計画は、その時々々の財政状況、耐力度調査の結果などにより整備数や経費が変わります。

#### IV 学校施設整備計画の策定に向けて

本市の学校施設整備にあたり、この指針に基づき、平成29年度以降に学校施設整備計画を策定しますが、全小・中学校の整備には、相当の期間を要すること、財政状況の見通しや実行性の面から、10年ごとの計画とし、前期5年、後期5年ごとに見直しを行いながら、整備を進めていきます。

【資料】

1 学校規模・施設状況

■小学校

	学校名	施設区分	建築年	増築年	床面積 (m <sup>2</sup> )
1	新番丁小学校	校舎	H22		8,011
		屋内運動場	H22		2,398
		プール	H22		
2	亀阜小学校	校舎①	S33	S35・42・45・55・56	2,459
		校舎②	S46	S48・50・52・54・55・H3	4,041
		屋内運動場	S36		1,025
		プール	H7		
3	栗林小学校	校舎		(建設中)	
		屋内運動場		(建設中)	
		プール		(建設中)	
4	花園小学校	校舎①	S42	S45・47・49	2,445
		校舎②	S48	S53・54・H6	2,437
		屋内運動場	S37		770
		プール	H6		
5	高松第一小学校	校舎	H21		7,395
		屋内運動場	H22		1,436
		プール	H22		
6	鶴尾小学校	校舎①	S34	S35・37・39・42・46・54	2,501
		校舎②	S48	S51・54	2,811
		屋内運動場	S50		866
		プール	S57		
7	太田小学校	校舎①	S39	S40・41・43	2,218
		校舎②	S44	S45・56	1,974
		校舎③	S46	S47・H11	1,928
		屋内運動場	S51		1,053
		プール	S49		
8	木太小学校	校舎①	S43	S44・50・50	3,292
		校舎②	S45	S46・47	2,443
		校舎③	S57		1,178
		屋内運動場	S53		1,038
		プール	S51		
9	古高松小学校	校舎①	S45	S47・48・50	2,421
		校舎②	S52	S54・57	2,901
		校舎③	S58		1,228
		屋内運動場	S51		1,052
		プール	H4		
10	屋島小学校	校舎①	S31		128
		校舎②	S42	S44・46・47・48・51・52・55	3,287
		校舎③	S53	S54・55・57	3,068
		屋内運動場	S52		1,038
		プール	H10		
11	前田小学校	校舎①	S48	S50・52・53・55	3,340
		校舎②	S56		1,043
		屋内運動場	S55		863
		プール	H5		
12	川添小学校	校舎①	S50	S52	2,148
		校舎②	S53	S54	2,026
		校舎③	S56	S57	2,176
		屋内運動場	S63		1,050
		プール	S58		

	学校名	施設区分	建築年	増築年	床面積 (m <sup>2</sup> )
13	林小学校	校舎①	S45	S46・49・51・53	2,547
		校舎②	S56		1,009
		校舎③	H22	H26	2,507
		屋内運動場	S55		863
		プール	H2		
14	三溪小学校	校舎①	S54	S56・57	3,157
		校舎②	H27		1,103
		屋内運動場	S48	S60	662
		プール	H9		
15	仏生山小学校	校舎	S51	S53・54・56	4,889
		屋内運動場	S53		1,038
		プール	S48		
16	香西小学校	校舎①	S48	S50・51・52・55・56・H6	4,424
		校舎②	S57		1,372
		屋内運動場	S54		1,066
		プール	H9		
17	一宮小学校	校舎①	S46	S47・49	1,702
		校舎②	S51	S56	1,744
		校舎③	S54	S56・58	2,793
		屋内運動場	S54		1,050
		プール	S55		
18	多肥小学校	校舎①	S46	S49・56	2,133
		校舎②	S53	S55	1,018
		校舎③	S57	H18	2,144
		校舎④	H24		1,426
		屋内運動場	S56		863
		プール	H11		
19	川岡小学校	校舎	S55	S56・58	3,113
		屋内運動場	S54		863
		プール	H7		
20	円座小学校	校舎①	S53	S55・56・57・58	3,859
		校舎②	H17		1,048
		屋内運動場	S49		845
		プール	H3		
21	檀紙小学校	校舎①	S49	S54・55・H22	3,225
		校舎②	S57	S58・59	1,760
		屋内運動場	S56		1,050
22	弦打小学校	校舎①	S47	S51・54・55	2,459
		校舎②	S58	S59・60・H1	2,582
		屋内運動場	S57		1,050
		プール	H5		
23	鬼無小学校	校舎	S53		3,855
		屋内運動場	S53		863
		プール	S53		
24	下笠居小学校	校舎①	S49	S54・56・H8	2,236
		校舎②	S58	S59	1,903
		屋内運動場	S57		878
		プール	H10		

	学校名	施設区分	建築年	増築年	床面積 (m <sup>2</sup> )
25	女木小学校	校舎	S55		930
		屋内運動場	S57		681
		プール	S63		
26	男木小学校	校舎	S59	H28	521
		プール	S63		
27	川島小学校	校舎	S53	S55・56・57・58・H13	4,761
		屋内運動場	S54		863
		プール	S62		
28	十河小学校	校舎①	S54	S55	1,432
		校舎②	S56	S58・H14・20	3,299
		屋内運動場	S53		863
		プール	H4		
29	東植田小学校	校舎	S50	S58	1,666
		屋内運動場	S62		736
		プール	H3		
29-1	菅沢分校	校舎	S61		495
		屋内運動場	S61		464
		プール	H1		
30	植田小学校	校舎①	S40		899
		校舎②	S58	H4	1,096
		屋内運動場	S44		642
		プール	S62		
31	中央小学校	校舎①	S49	S50	3,015
		校舎②	S53	H15・19・24	3,632
		校舎③	H6		132
		屋内運動場	S49		845
		プール	S49		
32	太田南小学校	校舎①	S51		2,811
		校舎②	S51		2,273
		校舎③	S55		1,232
		屋内運動場	S51		1,053
		プール	S51		
33	木太南小学校	校舎①	S52	S54・59	5,153
		校舎②	S52		1,325
		屋内運動場	S52		1,053
		プール	S52		
34	古高松南小学校	校舎①	S55		2,092
		校舎②	S55		2,862
		屋内運動場	S55		1,050
		プール	S55		
35	屋島東小学校	校舎①	S56	H1・3	2,216
		校舎②	S57		218
		屋内運動場	S56		681
		プール	S57		
36	屋島西小学校	校舎①	S58		2,815
		校舎②	S58	S63・H5	3,093
		屋内運動場	S58		933
		プール	S58		
37	木太北部小学校	校舎①	H2		2,128
		校舎②	H2	H21	3,201
		屋内運動場	H2		888
		プール	H2		

	学校名	施設区分	建築年	増築年	床面積 (m <sup>2</sup> )
38	塩江小学校	校舎	H25		2,911
		屋内運動場	H26		1,630
39	牟礼小学校	校舎①	S39		168
		校舎②	S40	S48・49	2,125
		校舎③	S41		1,268
		屋内運動場	H21		1,011
40	牟礼北小学校	校舎①	S51		2,398
		校舎②	S53	S57・61	2,766
		屋内運動場	S52		860
		プール	S52		
41	牟礼南小学校	校舎	S55	H11	3,359
		屋内運動場	S55		665
		プール	S55		
42	庵治小学校	校舎①	S49		2,820
		校舎②	S49		449
		校舎③	S49		1,341
		屋内運動場①	S34		1,176
		屋内運動場②	S59		1,168
43	庵治第二小学校	校舎	S51		533
		屋内運動場	S61		522
		校舎①	S45	S46・51・56	2,099
		校舎②	S46		369
44	大野小学校	校舎③	S47	S51・55	1,622
		屋内運動場	S52		800
		プール	S54		
		校舎①	S45	S46・55	1,653
		校舎②	S46	S47・52	1,799
45	浅野小学校	校舎③	S47		253
		校舎④	S59		779
		屋内運動場	S50		855
		プール	S49		
		校舎①	S50	S51・54・60・H7	3,712
		校舎②	S54		667
46	川東小学校	屋内運動場	S53		840
		プール	S53		
		校舎①	S40		1,142
		校舎②	S41		1,223
47	香南小学校	校舎③	S53	S55	575
		屋内運動場	S43		727
		プール	S43		
		校舎①	S51	S54	1,603
48	国分寺北部小学校	校舎②	S58	S59	3,793
		屋内運動場	H21		1,262
		プール	H14		
		校舎①	S52	S56・59	4,026
49	国分寺南部小学校	校舎②	H22		1,970
		屋内運動場	H22		1,215
		プール	H13		

■中学校

	学校名	施設区分	建築年	増築年	床面積 (m <sup>2</sup> )
1	桜町中学校	校舎①	S45	S46・47・48	3,131
		校舎②	S49	S56	1,888
		校舎③	H23		2,192
		屋内運動場	S39		1,077
		プール	H10		
		柔剣道場	S62		350
2	紫雲中学校	校舎	H24		8,591
		屋内運動場	H26		1,862
		プール	H27		
		柔剣道場	H27		450
3	玉藻中学校	校舎①	S36	S42・53・54・57	4,012
		校舎②	S38	S53	648
		校舎③	S44	S47・48・51・57	3,352
		屋内運動場①	S35		812
		屋内運動場②	S58		1,301
		プール	H6		
4	高松第一中学校	校舎	H21		6,127
		屋内運動場	H22		1,866
		プール	H22		
5	鶴尾中学校	校舎①	S50	S53・55	2,736
		校舎②	S58	S61	739
		屋内運動場	H21		1,172
		プール	S47		
		柔剣道場	S58		350
6	屋島中学校	校舎①	S37	S40 (H29解体予定)	670
		校舎②	S55	S57	1,869
		校舎③	H22		4,684
		屋内運動場	S36	解体予定 (H29建設予定)	1,098
		プール		(H30建設予定)	
		柔剣道場	H1		350
7	協和中学校	校舎①	S36	S37・50・54	1,132
		校舎②	S52	S54	1,913
		校舎③	S55	S56・57	2,641
		校舎④	S57		270
		屋内運動場	S39		909
		プール	H8		
		柔剣道場	S58		350
8	龍雲中学校	校舎①	S41	S54・58	2,034
		校舎②	H26		5,817
		屋内運動場	S45		1,072
		プール	H7		
		柔剣道場	S63		350
9	勝賀中学校	校舎①	S41	S42・50	1,536
		校舎②	S54	S59・61	2,550
		校舎③	H23		2,770
		屋内運動場	S44		1,049
		プール	S45		
		柔剣道場	S61		350
10	一宮中学校	校舎①	S45		976
		校舎②	S48	S53・54	1,456
		校舎③	S55	S56・58	2,215
		校舎④	S63		257
		屋内運動場	S59		1,050
		プール	S61		
		柔剣道場	H3		350
11	香東中学校	校舎①	S41	S43・57	2,822
		校舎②	S42		1,074
		校舎③	S43	S54・H3	1,392
		校舎④	S43		218
		校舎⑤	H14		45
		屋内運動場	S46		1,073
		プール	S47		
		柔剣道場	S63		350

	学校名	施設区分	建築年	増築年	床面積 (m <sup>2</sup> )
12	下笠居中学校	校舎	S55	S56・58	2,843
		屋内運動場	S61	H4	1,400
		プール	S58		
13	男木中学校	校舎	S59	H28	275
		屋内運動場	S57		670
14	山田中学校	校舎	H27		8,185
		屋内運動場	H26		2,727
		プール	H26		
15	太田中学校	校舎①	S57		2,810
		校舎②	S57		3,394
		屋内運動場	S57		1,164
		プール	S57		
16	古高松中学校	校舎①	S59		3,424
		校舎②	S59		3,412
		屋内運動場	S59	H2	1,504
		プール	S59		
17	木太中学校	校舎①	S61		3,325
		校舎②	S61		3,004
		屋内運動場	S61	H3	1,504
		プール	S61		
18	塩江中学校	校舎	H25		2,353
		屋内運動場	S62		1,026
		プール	H25		
19	牟礼中学校	校舎①	S44	S45・58	2,489
		校舎②	S44	S45・47・H7	2,187
		校舎③	S45		226
		校舎④	S46		156
		校舎⑤	S55	S62	2,108
		屋内運動場	S46	H8	1,055
		柔剣道場	S49		545
20	庵治中学校	校舎①	S48	H4	2,317
		校舎②	S48		1,453
		屋内運動場	S45		1,491
		プール	H7		
		柔剣道場	S59		727
21	香川第一中学校	校舎①	S33	S34・36	1,816
		校舎②	S35	S36・37・54	2,608
		校舎③	S58	S63	1,978
		屋内運動場	H17		2,586
		プール	H5		
22	香南中学校	校舎①	S58		2,845
		校舎②	S58		1,053
		校舎③	S58		260
		屋内運動場	H18		3,352
		プール	H1		
23	国分寺中学校	校舎①	S37	S38・H5	2,700
		校舎②	S56	S60	3,086
		校舎③	S60		471
		校舎④	H5		913
		屋内運動場①	S39		873
		屋内運動場②	S53		1,047
		プール	S48		

## 2 参考文献・資料

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設助成課. “「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」の公表について”. 文部科学省

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shisetu/036/toushin/1356229.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/036/toushin/1356229.htm),

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設助成課. “「学校施設の長寿命化改修の手引～学校のリニューアルで子供と地域を元気に！～」の公表について”. 文部科学省

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shisetu/027/toushin/1343009.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/027/toushin/1343009.htm),

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設助成課. “「学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～」の取りまとめについて”. 文部科学省

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shisetu/013/toushin/1331925.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/013/toushin/1331925.htm),